

富津市福祉有償運送運営協議会会議録

1 会議の名称	平成 25 年度第 1 回富津市福祉有償運送運営協議会
2 開催日時	平成 26 年 2 月 21 日（金） 午前 10 時 30 分～午前 11 時 10 分
3 開催場所	市役所本庁舎 5 階 503 会議室
4 審議等事項	(1) 本市における移動制約者及び福祉有償運送の状況について (2) 特定非営利活動法人 Liberator による福祉有償運送の登録について (3) 医療法人再生会による福祉有償運送の更新登録について
5 出席者名	(委員) [出席委員] 大野勉 関谷康男 菅原修 池田和弘（代理清家） 本山繁樹 磯部健一 [欠席委員] なし (事務局) 島津課長 刈込係長 太田主任主事 赤井主事 以上 4 人
6 公開又は 非公開の別	<u>公開</u> ・ 一部非公開 ・ 非公開
7 非公開の理由	
8 傍聴人数	1 人（定員 5 人）
9 所管課	健康福祉部 社会福祉課 社会福祉係 電話 0439-80-1258
10 会議録 (発言の内容)	別紙のとおり

発 言 者	発 言 内 容
<p>事務局 (刈込係長)</p>	<p style="text-align: center;">[開会]</p> <p>本日は、ご多用のところ、富津市福祉有償運送運営協議会にご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。</p> <p>それでは、ただ今から「平成 25 年度第 1 回富津市福祉有償運送運営協議会」を開会いたします。</p> <p>本日の司会を務めさせていただきます、社会福祉係長の刈込です。よろしく願いいたします。</p> <p>本日の会議は、委員の過半数の出席をいただいておりますので、本協議会設置条例第 7 条第 2 項の規定により、会議は成立することを申し添えます。</p> <p>なお、今回の運営協議会開催理由の申請者であります医療法人再生会につきましては、本山様が委員として出席していただいております、特定非営利活動法人リバレーターにつきましては、千倉様に説明員として出席いただいております。</p> <p>また、本運営協議会につきましては、富津市情報公開条例第 23 条の規定により会議を公開することとなっておりますので、ご了承くださいようお願いいたします。現在、傍聴人は 1 名でございます。</p> <p>それでは、はじめに富津市社会福祉課長の島津よりごあいさつを申し上げます。</p>
<p>島津課長</p>	<p>皆様、おはようございます。社会福祉課長の島津と申します。</p> <p>本日は、お忙しい中、富津市福祉有償運送運営協議会にご出席をいただきまして、厚く御礼申し上げます。</p> <p>また、委員の皆様におかれましては、日頃から本市の福祉行政のみならず、様々な分野で市政発展のためにご尽力をいただいておりますことに、改めまして感謝を申し上げます。</p> <p>現在、福祉有償運送制度は、移動制約者に対する社会参加を担保する制度ともなっており、移動制約者が生活していく上で欠かせないものとして定着しているものと考えております。</p>

	<p>富津市におきましても、年々高齢化率が増加しております。福祉輸送サービスに対するニーズも増加しております。特に、高齢化率の高い天羽地区においては、福祉輸送サービスの必要性を認識しているところです。</p> <p>今回の運営協議会につきましては、現在、福祉有償運送を行っておりますリバレーター並びに再生会の登録について協議していただく場でございます。</p> <p>本日の議題につきまして、慎重審議をお願い申し上げますとともに、委員の皆様の変わらぬご協力を重ねてお願い申し上げます。あいさつとさせていただきます。</p> <p>本日は、よろしく願いいたします。</p> <p>つづきまして、委員の皆様をご紹介します。資料の1ページにあります委員名簿の順にご紹介いたします。</p> <p>一般旅客自動車運送事業者の代表、大野勉様。市民の代表、関谷康男様。福祉有償運送の利用者の代表、菅原修様。千葉地方運輸局長の指名する職員、池田和弘様代理、清家様。福祉有償運送を行っているNPO法人等の団体の代表、本山繁樹様。学識経験者その他の協議会の運営上必要と認められる者、磯部健一様。</p> <p>つづきまして、事務局をご紹介します。</p> <p>社会福祉課長の島津です。私、社会福祉係長の刈込です。主任主事の太田です。主事の赤井です。</p> <p>それでは、議題に入ります前に、事務局から会議資料の確認及び今回の運営協議会の開催理由をご説明させていただきます。</p>
<p>事務局 (刈込係長)</p>	<p>まず資料の確認ですが、本協議会の次第が1部と34ページまでの綴りになった資料が1部でございます。資料の中身についてですが、まず1ページに本協議会の委員名簿、2ページ・3ページに富津市の移動制約者の状況、4ページに富津市における3事業者の福祉有償運送の利用状況等、5ページに千葉県B地区が富津市にあたりますが、この千葉県B地区のタクシー料金運賃表、6ページ・7ページに本協</p>

議会の設置条例、8 ページから 11 ページまでが道路運送法の第五章、12 ページから 19 ページに道路運送法施行規則の第四章、20 ページから最後までが、福祉有償運送ガイドブックの一部、「福祉有償運送について」を添付しております。また、リバレーターと再生会からの綴りとなった資料が 1 部ずつでございます。

つづきまして、本協議会の開催理由を申し上げます。

事業者が福祉有償運送事業を実施する前提といたしまして、市の福祉有償運送運営協議会において、協議が整っていることが条件となっております。

今回の運営協議会では、特定非営利活動法人リバレーターについては、先月の平成 26 年 1 月に福祉有償運送事業の有効期間が満了となっていることから、新たに登録の申請をするために協議をするものです。

また、医療法人再生会については、来月の平成 26 年 3 月末で福祉有償運送の有効期間が満了することから、更新登録について申請をするために協議をするものでございます。

以上で、運営協議会の開催理由について説明をさせていただきました。よろしく願いいたします。

事務局
(刈込係長)

本日の運営協議会の議題 (3) については、この議題の当事者となる本山委員には、採決には加わらないものといたしますので、ご了承願います。また、千葉運輸支局清家様につきましても、この申請の審査主体となることから、採決には加わらないものといたしますので、よろしく願いいたします。

また、リバレーターと再生会の説明員につきましても、当該事業者に係る議題の協議後、退席していただきますので、よろしく願いいたします。

それでは、本協議会は、富津市福祉有償運送運営協議会設置条例第 7 条第 1 項の規定により、会長が会議の議長となることとなっておりますので、磯部会長に会議の議長をお願いいたします。

磯部議長	<p>ご紹介いただきましたとおり、この会議につきましては、私が議長ということでございますので、これより議事の進行を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、議題に入ります前に、この会議の会議録署名人ですが、恐れ入りますが、私から2名をご指名させていただきます。</p> <p>関谷委員と菅原委員にお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。</p>
委員	<p>異議なし。</p>
磯部議長	<p>よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、次第4の議題に入りますが、議題1点目については、事務局が説明を行います。</p> <p>また、議題2点目と3点目については、それぞれの事業者に説明をお願いし、協議後、議題ごとに採決を行いますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、議題1点目の「本市における移動制約者及び福祉有償運送の状況について」を議題といたします。</p> <p>事務局の説明を求めます。</p>
事務局 (太田)	<p>それでは、本市における移動制約者及び福祉有償運送の状況につきまして、ご説明申し上げます。申し訳ありませんが、座って説明をさせていただきます。</p> <p>資料の2ページ、3ページをお開きください。</p> <p>ここでは、富津市の移動制約者の状況が示されております。表の左側が約3年前の平成23年4月1日時点の人数、右側が直近であります平成26年1月1日時点の人数となっております。</p> <p>内訳の説明は省略させていただきますが、1番の要介護・要支援認定者は現在合計2,466人で、3年前と比べて317人、14.8%の増となっております。2番の身体障がい者は現在2,053人で、169人、9.0%の増。3番の知的障がい者は現在407人で、38人、10.3%の増。右側</p>

のページですが、4番の精神障がい者は現在212人で、45人、26.9%の増となっております。その下の表が、全体の合計となっております。本市における移動制約者の合計は現在5,138人で、3年前と比べますと569人、12.5%の増となっております。

つづきまして、富津市の人口につきましては、平成25年4月1日時点で46,753人となっております。2年前と比較しますと1,057人、2.2%の減となっておりますが、65歳以上の人口については、14,894人で、同じく2年前と比較しますと852人、6.1%の増となっております。このことから、総人口については減となっておりますが、65歳以上の人口については増となっていることから、高齢化率につきましても31.86%となっております。年々増加している状況でございます。

次に、資料の4ページをお開きください。本市の福祉有償運送登録事業者の利用状況をご報告いたします。本市において福祉有償運送を行なっている事業者は3事業者あります。

まず、医療法人再生会ですが、車両は4台、利用回数は、平成23年度は1,048回、平成24年度は841回、平成25年度は現在861回となっております。

次に、社会福祉法人金谷温清会ですが、車両は8台、利用回数は、374回、278回、現在197回となっております。

次に、特定非営利活動法人リバレーターですが、車両は2台、利用回数は、平成23年度は1回となっておりますが、これは平成24年1月に事業を開始したことによるものです。平成24年度は119回、平成25年度は現在186回となっております。

以上で、議題1点目の「本市における移動制約者及び福祉有償運送の状況について」の説明を終わらせていただきます。

磯部議長

事務局の説明が終わりました。

ただいまの説明につきまして、ご質疑等ございましたらお願いいたします。

関谷委員	資料の4ページですが、法人によって料金の内容が様々ですが、この料金についての決まりのようなものはあるのでしょうか。
事務局 (太田)	福祉有償運送についての運賃につきましては、概ねタクシー料金の半額程度という基準がございまして、3つの事業者とも3km以上走るとタクシー料金の半額程度となる料金設定となっております。料金設定につきましては、それぞれの事業者が決められることになっておりますが、3つの事業者とも妥当な金額であると考えております。
関谷委員	わかりました。
磯部議長	他に無いようですので、つづきまして議題2点目の「特定非営利活動法人リバレーターによる福祉有償運送の登録について」を議題いたします。 特定非営利活動法人リバレーター、千倉様に説明を求めます。
リバレーター (千倉)	特定非営利活動法人リバレーターの理事長をしております、千倉淳子と申します。よろしくお願いたします。 先程、お話しがありましたように、平成24年1月に福祉有償運送の許可をいただきまして、それからの活動になりますので、実質的には平成24年度からの活動となっております。 料金設定につきましては、タクシー料金の半額程度ということ、また実費程度をいただいております。これは、運転手の手当てやガソリン代、また維持費を考慮した結果として、料金を設定しております。 現在、2年間事業を実施してきましたが、この事業以外にも移動支援の活動も大変増えておりまして、そちらは福祉有償運送とは料金の形態が違いますので、ここには載せておりませんが、それも加味すると倍以上の移動制約者がいるものと思っております。日頃から、高齢者や障がい者が無理なく外出することや、引きこもりなどを防ぐことなどは、大きな問題になってきていると感じておりますので、その一助を担えればと思っております。

	<p>実際に事業を実施している中で、本当に力不足だなと常々思っております。車両は2台で、人は私を含めて4人しかおりませんし、常時全員が動けるわけではないので、全てのご要望にお応えしきれていないというのが現状でございます。</p> <p>また、本来の主旨を逸脱しないように、ケアプランの中に組み込まれている人を基準とし、病院への送迎や買い物の支援などが主な目的となっております。料金が安く設定されておりますので、目的をしっかりとしないと、料金が安いために利用するということでは、福祉有償運送としてのかたちが崩れてしまうという事は、日頃から注意をして予約等に当たっております。</p> <p>以上で、簡単にご説明いたしました。何かご質問等ありましたら、よろしくお願ひいたします。</p>
磯部議長	<p>ただいまの説明につきまして、ご質疑等ございましたらお願ひいたします。</p>
大野委員	<p>リバレーターさんのことではなく、全体についてなので、先にお話しすればよかったです。料金について、4月から消費税が8%に上がりますが、4月からはこの料金に3%を上乗せするということになるのでしょうか。</p>
事務局 (太田)	<p>料金の設定というのは、消費税が上がったからといって、自動的に上げていいというわけではありませんので、料金を変更する際には、改めて申請が必要になります。</p>
大野委員	<p>わかりました。</p>
清家 代理委員	<p>補足ですが、今ご説明がありましたように、消費税が上がるからといって、勝手に料金を変更していいというわけではありません。消費税の増減に関わらず、料金を変更したい場合は、この運営協議会において委員の皆様にご諮り、同意を得る必要があります。</p>

	<p>参考までに、リバレーターさんは料金を変更する予定はありますか。</p>
リバレーター (千倉)	<p>今のところありません。</p>
磯部議長	<p>他には何かありますか。</p>
清家 代理委員	<p>申請書類の中身についてお聞きします。 リバレーターさんの書類の真ん中あたりに様式第 4 号がありますが、1 番下に記載されている醍醐さんは運転はされないということでしょうか。</p>
リバレーター (千倉)	<p>醍醐については、介護福祉士の資格がありますが、福祉有償運送の運転者講習を受講しておりません。このことから、運転はしませんと一緒に乗務することがありますので、記載いたしました。</p>
清家 代理委員	<p>この名簿の上と下で分かれているのが、福祉車両を使用していれば関係ないのですが、下に四角で囲ってありますように、セダン型を使用する場合に、介護福祉士等の資格がある人が運転者であるか、または運転者にその資格が無い場合には、その資格がある人を乗務させなければならないことになっております。もし、醍醐さんが乗務することがあるのであれば、下の名簿は醍醐さんのみを記載していただければよろしいです。</p>
リバレーター (千倉)	<p>わかりました。</p>
磯部議長	<p>他には何かありますか。 他に無いようですので、質問を打ち切らせていただきます。特定非営利活動法人リバレーター、千倉様、ご苦労さまでした。</p>

	<p>採決の結果につきましては、後日事務局から通知をさせていただきます。</p> <p style="text-align: center;">[特定非営利活動法人リバレーター退席]</p> <p>それでは、議題 2 点目の「特定非営利活動法人リバレーターによる福祉有償運送の登録について」の採決をいたします。</p> <p>本件について、賛成する方の挙手をお願いいたします。</p>
委員	<p style="text-align: center;">[挙手]</p>
磯部議長	<p>挙手多数でございます。よって、本件につきましては、この運営協議会において協議が整ったことといたします。</p> <p>つづきまして、議題 3 点目の「医療法人再生会による福祉有償運送の更新登録について」を議題といたします。</p> <p>医療法人再生会、本山様に説明を求めます。</p>
再生会 (本山)	<p>医療法人再生会の本山です。よろしくをお願いいたします。</p> <p>平成 18 年度に、この会議の席で福祉有償運送の登録についてご説明をさせていただき、許可をいただきました。今回で 3 回目の更新登録になります。よろしくご審議をお願いいたします。</p> <p>現在、運送区域は、富津市と君津市の 2 つの市に渡っております。会員登録については、富津市は 27 名、君津市は 2 名となっており、移動制約者のうち会員登録をされた方について運送を行っております。</p> <p>車両台数については、軽自動車 4 台、これは全ての車両において、車いすのまま乗車をすることができるスロープ付きとなっております。車両の運転者については、4 名を配置しております。そのうち 2 名については、二種の免許の保持者でございます。</p> <p>利用料金については当初から変更なく、先程 4 月からの消費税増税のお話しもありましたが、私どもも料金の改定ということは計画には</p>

<p>磯部議長</p>	<p>ありません。利用実績については、平成 23 年度 1,048 回、平成 24 年度 841 回、平成 25 年度は 1 月末現在ですが、861 回となっております。</p> <p>この会議の場でご審議をいただきまして、また 3 年間、利用者のために安全な運行に努めてまいりたいと考えておりますので、ご審議をよろしくお願いいたします。</p> <p>ただいまの説明につきまして、ご質疑等ございましたらお願いいたします。</p> <p>特に無いようですので、質問を打ち切らせていただきます。医療法人再生会、本山様、ご苦労さまでした。</p> <p>採決の結果につきましては、後日事務局から通知をさせていただきます。</p> <p style="text-align: center;">[医療法人再生会・本山委員一時退席]</p> <p>それでは、議題 3 点目の「医療法人再生会による福祉有償運送の更新登録について」の採決をいたします。</p> <p>本件について、賛成する方の挙手をお願いいたします。</p>
<p>委員</p>	<p style="text-align: center;">[挙手]</p>
<p>磯部議長</p>	<p>挙手多数でございます。よって、本件につきましては、この運営協議会において協議が整ったことといたします。</p> <p>事務局からの「運営協議会において協議が整ったことを証する書類」において、合意が整った旨を表記し、事業者に交付するものいたします。</p>
<p>大野委員</p>	<p>ただいま、協議が終わりましたが、現在のタクシー業界の現状について、一言よろしいでしょうか。</p> <p>現在、富津市内でタクシーを置いている駅は、青堀駅が 2 社、大貫</p>

駅が1社、佐貫町駅には2台ありますが、これは常時いるというわけではなく、運転者任せであります。上総湊駅も3台だったと思いますが、こちらも運転者任せとなっております。竹岡駅にはタクシーはございません。浜金谷駅もタクシーはおりませんが、電話機が置いてあり、電話をすると館山の業者が来ることになっております。

現在、タクシー業者は非常に苦しい状況になっております。岩瀬タクシーについても、5年間赤字が続いております。また、タクシーを減車する方向で指導が入っておりまして、タクシー会社の中で協議を進めているところです。

こういった状況だからこそ、このような福祉タクシーを増やしていかなければいけないと思っております。当初は、私はこの制度に反対しておりましたが、この制度によって、タクシー会社への影響はあまり無いものと考え、今は逆にこの制度を推進していかないと、お年寄りが移動する手段がなくなるのではないかと心配しております。

私どもも何とかがんばっておりますが、今後いつまで続けられるのか不安があります。先程も申し上げましたが、全体的にタクシーを減らすことや、例えば、駅で待機をしている運転手が暇で、車の中で寝ていたとしても、最低賃金は支払わなくてはならないなど、経営が立ち行かない状況になってきております。このため、この先、富津市にタクシー会社が無くなるという可能性もあるという状況です。

余談でしたが、今のタクシー業界の状況は、非常に厳しいということをご理解していただければと思っております。

磯部議長

ただいま、一般旅客自動車運送事業者の代表ということで、その立場からの現在の状況をお話しいただきました。委員の皆様も事務局もご留意していただければと思っております。

それでは、本山委員につきましては、席にお戻りいただきますようお願いいたします。

[医療法人再生会・本山委員入室]

<p>事務局 (刈込係長)</p>	<p>本山委員に席へお戻りいただきましたが、採決が終わった後に、一般旅客自動車運送事業者の代表から事情説明がありましたことをお伝えいたします。</p> <p>それでは、本日の議題は全て終了いたしましたので、進行を事務局へお返しいたします。ご協力ありがとうございました。</p> <p>委員の皆様におかれましては、慎重審議をいただきまして、誠にありがとうございました。</p> <p>本日は、2つの事業者の登録についてご審議いただきましたが、市内で残り1つの事業者であります社会福祉法人金谷温清会につきましては、本年の6月5日が有効期間となっていることから、改めまして5月中に本運営協議会を開催することとなりますので、その際はよろしくお願いたします。</p> <p>それでは、以上をもちまして、「平成25年度第1回富津市福祉有償運送運営協議会」を閉会いたします。ありがとうございました。</p> <p style="text-align: right;">[閉会]</p>
-----------------------	---

上記会議の記録が、実際の会議の内容と相違ないことを証するために、ここに署名する。

平成26年2月27日

富津市福祉有償運送運営協議会

署名委員 菅原 修

署名委員 関谷 康男